

令和7年度事業報告

シルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、シルバー世代が豊富な知識・経験・技能を活かし、仕事や社会奉仕活動等を通じて生きがいのある生活を送り、活力ある地域社会に貢献することを目的として活動しています。

過疎高齢化が急速に進む中、令和7年度のシルバー人材センターの受注件数は昨年度より4.3%減の829件となりました。一方契約金額では、対前年比6.5%増の48,518,251円となり、コロナ前の平成30年度の契約実績とほぼ近い金額に回復しました。受託1件当たりの金額が増加傾向にあり、就業単価の上昇、材料費の高騰、インボイス制度の導入からの事務費改定などが要因と思われます。公共・民間別の内訳を見ますと、受注件数では公共、一般企業、個人、家庭、独自事業ともに対前年比減少傾向となっていますが、契約金額では個人・家庭以外は6.1%～14.6%の伸びとなっています。依然として、シルバー人材センターへの就業依頼は増加傾向にありますが、会員の平均年齢の上昇に伴い就業できる会員も減少傾向にあり、事業量の維持が今後の課題と言えます。

会員数では、過疎高齢化に加え定年延長・再雇用制度などの進展があったものの、ゴールド会員制度の効果は大きく、150名を何とか維持することができました。

当法人の運営は配分金に伴う事務費収入と国並びに町の補助金を基盤として事業を展開していますが、国・町ともに財政事情が厳しい中、シルバー事業に対し厚いご理解により補助金を交付していただきました。

シルバー会員の健康や就業の安全を守るため、機会を通じ安全就業意識の向上を目指すとともに、安全適正就業委員会の開催や業務担当による安全巡回パトロールの実施、作業機器の安全利用に係る講習会の実施などにより事故の未然防止に努めましたが、損害事故2件の発生となりました。今後更なる安全意識の徹底に向けた取り組みを進め、就業事故ゼロを目指します。

シルバー人材センター事業は、地域の高年齢者に就業機会の確保・提供を通じて、地域社会の活性化に寄与することを目的としています。過疎や少子高齢化が続く中、会員の安全に十分配慮しながら地域に貢献していくという目的の達成のため、会員の相互協力のもと、会員、役員、事務局が一丸となって事業の推進に努力してまいります。

令和7年度における事業実績

1 会員の拡大と就業機会の開拓、就業率の向上

新規会員の入会促進のため、会員外でも参加できる就業講習会を開催したほか、会員募集チラシ入りティッシュの行政機関や金融機関への配置も継続して実施しました。

また、ゴールド会員制度の運用に伴う会員の退会抑制の効果により、令和7年度末のゴールド会員は13名となり、150名の会員数を維持することができました。

2 独自事業推進

五平餅・喫茶・農産物販売を継続しました。五平餅事業では、各種イベントに出店しPRを行いました。シルバーかあちゃんの店の会員の高齢化に伴う新会員獲得のため、就業体験会を計画して参加者を募集したものの応募はありませんでしたが、新規ではなく職種変更等での五平餅就業者を別件で2名確保することができました。

一方、昨年度新規独自事業の開拓のために実施した、なめこ栽培講習会で菌打ちしたなめこのほだ木は、なめこ菌の培養につながりませんでした。令和8年度も再度実施する方向で検討します。

3 生活家事援助サービス

高齢世帯や病気療養中の方などの日常生活での困りごとに対し、シルバー人材センターの会員が家事や身の回りなどを手助けするものですが、実績ではペンキ塗りなどの家屋の維持作業や家の周りの除草や農作業の補助、粗大ごみの片付けなどの業務が引き続き多くなっています。

4 会員の就業意識・技能の習得

毎年就業依頼が多くなる、お茶の整枝講習会と庭木の剪定講習会を、技能の卓越したベテラン会員の指導により実施し、更なる会員の技術向上とより高い技術習得、安全就業意識の徹底を図りました。

5 高齢者活用現役世代雇用サポート事業の推進

人手不足分野や現役世代を支える分野での就業促進のため、請負や委任になじまない就の派遣への切替チェックを行い、さらに就業を拡大するための取組を各種団体に働きかけました。

6 労働者派遣事業・職業紹介事業への取り組み

労働者派遣事業への取り組みを行いました。実績はありませんでした。派遣元事業主である愛知県シルバー人材センター連合会と連携し、適正な制度運用のもと派遣事業を運営しています。

職業紹介事業につきましては、その実施事務所として責任者を配置し、臨時的かつ短期的な軽易な業務にかかるもので請負等以外の業務を対象として対応してきましたが、本年度の該当はありませんでした。

7 安全適正就業・健康管理

安全就業と健康管理を会員に周知し、安全・適正就業パトロールを実施しましたが、今年度は2件の損害賠償事案が発生しました。これを受け発生状況をしっかり検証し、安全・適正就業委員会を開催して対応を協議しました。就業会員の健康管理も考慮しながら、今後更に徹底した安全管理体制を図っていきます。

8 ボランティア活動の実施

地域班ごとに年4回街頭に立ち、交通安全週間に合わせて啓発を行い、200人の会員の参加を見ました。

9 指定管理事業

令和6年度から3年間で受託した、総合社会教育文化施設の指定管理協定の中間年にあたります。指定管理協定に基づき適切に管理を行いました。令和7年度の累計の施設利用者数は対前年比2,094人（12.9%）減の30,370人でした。

10 組織の強化

行政機関や企業、諸団体と連携・協力を努めるとともに、愛知県シルバー人材センター連合会とも連絡を密にしながら、組織の強化に努めました。

シルバー人材センターが進むべき道標となる「第2次中期計画」（令和8～12年度）を策定しました。

フリーランス法施行に伴い、本年度4月からシルバー事業契約（請負・委任契約）を包括契約（利用契約）に移行しました。